

救急自動車による事故種別・年齢区分別・傷病程度別の搬送人員

(令和5年中)

事故種別 区分		火災	自然	水難	交通	労災	運動	一般	加害	自損	急病	その他	計	傷病程度 別	参考 対比
新生児	死亡													0.0%	0.04%
	重症										2		2	11.8%	
	中等症										6	3	9	52.9%	
	軽症							1			5		6	35.3%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	76.5%	17.6%	17	100.0%	100.0%
乳幼児	死亡							1					1	0.1%	4.45%
	重症										7	1	8	0.5%	
	中等症				2			22			285	67	376	22.0%	
	軽症				37			267	1		1,013	7	1,325	77.4%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	16.9%	0.1%	0.0%	76.3%	4.4%	1,711	100.0%	100.0%	
少年	死亡										1		1	0.1%	3.68%
	重症				5			1		2	5	4	17	1.2%	
	中等症	2			27		24	23	1	10	129	57	273	19.3%	
	軽症	2			198		169	147	4	10	587	8	1,125	79.4%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.3%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	13.6%	12.1%	0.4%	1.6%	50.9%	4.9%	1,416	100.0%	100.0%	
成人	死亡				4			1	1	29	66	3	104	1.0%	28.44%
	重症	1			44	7	1	12		20	265	38	388	3.5%	
	中等症	5	1	2	213	104	14	181	12	81	2,167	849	3,629	33.2%	
	軽症	6		1	1,035	179	46	621	37	41	4,768	91	6,825	62.4%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.1%	0.0%	0.0%	11.8%	2.6%	0.6%	7.4%	0.5%	1.6%	66.4%	9.0%	10,946	100.0%	100.0%	
高齢者	死亡			1	5			27		9	432	12	486	2.0%	63.39%
	重症	3		1	42	5		100	1	9	1,006	78	1,245	5.1%	
	中等症	3		2	183	45	4	2,198	1	15	9,061	2,586	14,098	57.8%	
	軽症	3			501	50	6	2,013	14	7	5,890	84	8,568	35.1%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.4%	0.0%	17.8%	0.1%	0.2%	67.2%	11.3%	24,397	100.0%	100.0%	
総数	死亡			1	9			29	1	39	498	16	593	1.5%	100.0%
	重症	4		1	91	12	1	113	1	31	1,285	121	1,660	4.3%	
	中等症	10	1	4	425	149	42	2,424	14	106	11,648	3,562	18,385	47.8%	
	軽症	11		1	1,771	229	221	3,049	56	58	12,263	190	17,849	46.4%	
	その他													0.0%	
計 (構成比)	0.1%	0.0%	0.0%	6.0%	1.0%	0.7%	14.6%	0.2%	0.6%	66.8%	10.1%	38,487	100.0%	100.0%	

※1 年齢区分

- 新生児 生後28日未満の者
- 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者
- 少年 満7歳以上満18歳未満の者
- 成人 満18歳以上満65歳未満の者
- 高齢者 満65歳以上の者

※2 構成比・参考対比

端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は、100%にならない場合がある。

※3 傷病程度

- 死亡 初診時において死亡が確認されたもの
 - 重症（長期入院） 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
 - 中等症（入院診療） 傷病程度が重症または軽症以外のもの
 - 軽症（外来診療） 傷病程度が入院加療を必要としないもの
 - その他 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの
- 注) 傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区別しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だったものや通院による治療が必要だった者も含まれる。